

郵政民営化委員会（第242回）議事要旨

日 時：令和3年12月17日（金）15:30～16:30

場 所：w e b形式にて開催

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員

1. 議事

- ・ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について

2. 委員会での説明・意見等

○ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について【資料242-1】

- ① 委員長から、実施について問題なく、かんぽ生命に次の2点を求めることについて提案があった。

- ・ 募集管理態勢については、かんぽ生命保険の保険商品の不適正募集問題を踏まえ、高齢の顧客に対しては、家族の同席を必須とするなど、業務改善計画の改善策を実施中であるが、今後も確実に実施していくこと。
- ・ 業務開始後においても、適切な確認・検証等を行う場合に備え、今回届出があった新規業務に関する年間販売状況を当委員会に報告すること。

- ② ①の考え方に立って、資料に基づき事務局より説明

- ③ 委員からの意見等

- ・ 「委員会の考え方として、金融2社の株式処分について、ユニバーサルサービスへの影響を勘案しつつ、できる限り早期に行うことが明記されており、これで進めてよい。」との意見があった。
- ・ 「提出された資料を見ると、かんぽ生命が、新しい商品を出したとしても、民業を圧迫するとは思わない。一方、『暗黙の政府保証』があるとの誤解があるようなので、誤解の払拭に努めてもらいたい。」との意見があった。
- ・ 「今回は届出制移行後初の案件であり、ヒアリングなど手続を十分踏んで、当委員会の考え方を作成したものであり、これで進めてよい」との意見があった。
- ・ 各委員からは、実施については問題なく、かんぽ生命に委員長提案の2点を求めること及び配布資料「当委員会の考え方」に賛成とのことだった。

－以上－

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。